



●「新型コロナウイルス」関連情報

まだまだ収束の気配が見えない新型コロナ感染の影響ですが、助成金の受付が始まったものもあり、コールセンターの窓口は相当混雑しているようです。現在、電話も非常に繋がりにくい状況になっておりますが、我々社労士がなにかお手伝いできることがございましたらお問合せ下さい。

<特に経営的観点で対応を迫られている企業様>

- ・飲食店 …法人単位での大きな会合のキャンセル
- ・観光業関係 …観光客の激減、資金繰りに奔走
- ・旅行業界 …航空会社（飛行機の欠航）
旅行商品を扱っている企業など
- ・アパレル業界 …百貨店の休業等の影響
- ・ホテル業界 …予約のキャンセル対応
- ・医療、介護関係 …従業員の業務の負荷増が心配
求人をかけても人が全く来ない
- ・スポーツジム …一部プログラムの中止、利用控え
- ・派遣会社 …同一労働同一賃金対策に加え、対応に苦慮
そろそろ派遣切りのお話も出始めそう
など

※一方で、影響をあまり受けていない企業様もいらっしゃいます。
(小売店、システム会社等)

※雇用調整助成金の申請は、「休業等規模要件」をクリアするのが
難しい企業様が多いというのが実感です。

★助成金関連の最新情報 (2020.4.3時点)

- ・「小学校休業等対応助成金・支援金」の
対象期間を延長(3/31)
- ・「雇用調整助成金の特例措置」を4月から拡大
- ・資金繰り悪化で申請できる厚生年金保険料等の
納付猶予(3/27)
- ・臨時休園・登園を控える要請があったときは育
休延長の「正当な理由」としての取扱いに(3/26)
- ・「1年単位の变形労働時間制」「36協定」の
再締結を可能とする通達が発出(3/17)

【学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、 個人向け緊急小口資金相談コールセンター】

TEL 0120-60-3999

受付時間 午前9時～午後9時(土日・祝日含む)

その他トピックス

●改正労働基準法(賃金債権の消滅時効の延長)が成立

かねてよりお知らせしていた賃金請求権の消滅時効期間の見直し等について、参議院本会議(3/27)で賛成227、反対15にて原案どおり成立。
これにより、2020/4/1以降に支給となる給与から請求権が3年になる。

●令和2年度の雇用保険料率が正式決定(令和元年度から据え置き)

参議院で改正雇用保険法が成立(3/31)。労働政策審議会の答申を受け、令和2年度の雇用保険料率が正式決定した。

- ・一般の事業(9/1,000)
- ・農林水産・清酒製造の事業(11/1,000)
- ・建設の事業(12/1,000)

★尚、2020年4月から、すべての雇用保険被保険者について雇用保険料の納付が必要となる。(「4/1時点で満64歳以上」の高年齢労働者の徴収免除措置の終了)

●子ども・子育て拠出金率「0.36%へ引き上げ」

3/30の官報(特別号外)で、2020/4/1から0.36%となる
ことが公告された。(2019年度は0.34%)

●「育休を取って積極的に子育てしたい」

男子大学生の回答多数

「育児休業を取って積極的に子育てしたいか」への回答

- ・男子 …51.5%(前年比7.9ポイント増)
- ・女子 …71.4%(前年比5.4ポイント増)

※情報元:「マイナビ 2021年卒大学生のライフスタイル調査」

今月の無料相談会

日時: 4/9(木) 13:00 - 17:00

場所: KRP4号館3階 BIZNEXT

●最近ご相談の多いテーマ

- 『雇用調整助成金』
 - 『管理監督者の休業手当』
- (※コロナウイルス関連)

など

上記テーマ以外でも、大歓迎です。
ご予約不要、お気軽にお越し下さい。
(KRP4号館3階 BIZ NEXT受付へ)

～発行元～



代表理事 上田 恭子

(特定社会保険労務士、組織力診断士)

<スタッフ:特定社労士1名、社労士2名、行政書士2名、職員10名>

〒600-8813 京都市下京区中堂寺粟田町93 KRP4号館 3階

TEL: (075) 352-2848 FAX: (075) 320-3689

【お問合せ先】 E-mail: nikoniko.12@sage.ocn.ne.jp (えがお事務局)